

平成26年度 新たな組織体制と人事配置について

「暮らしやすさ日本一の県づくり」に向けて、山梨を元気にする4つのアクションや当面する重要課題への確な対応を行うとともに、第二期チャレンジ山梨行動計画に基づく施策を着実に推進するため、簡素で効率的な組織の構築に意を用いつつ必要な組織体制を整備し、適材を適所に配置する人事異動を行う。

1 主なる組織改正と職の設置

1) 山梨を元気にする4つのアクションの推進体制の整備

富士山の保全及び安全対策の推進体制

世界文化遺産となった富士山の適切な保存管理と活用に向けた取り組みを強力に推進するため、富士山保全推進課に「保存整備監」を設置するとともに、登山者の安全対策を一層充実するため、同課の「安全対策担当」の職員を増員し、体制の強化を図る。

また、富士山保全協力金の本年夏の実施に向け、制度の全国への周知や協力金を受け取る体制の整備などに万全を期すため、観光資源課の「富士山山岳担当」の職員を増員して体制を強化する。

さらに、富士山の世界文化遺産登録を契機とし、日本のシンボルである富士山を世界共有の財産として守り、生かすための方策を科学的に追求する機関とするため、環境科学研究所を改編し、「富士山科学研究所」とする。

リニア中央新幹線の開業に向けた推進体制

リニア中央新幹線の平成39年の開業に向け、用地取得業務を着実に進めるため、リニア推進課の「用地関連公共担当」を「用地第一担当」

から「用地第三担当」までの3担当に改編・拡充するとともに職員を6名増員し、体制の強化を図る。

高速道路整備の推進体制

国や周辺自治体、関係機関等との連携強化や調整の円滑化を図り、高速道路の整備を更に加速させるため、課内室である高速道路推進室を「高速道路推進課」とし、職員を増員するとともに、中部横断自動車道の用地取得を円滑かつ迅速に進めるため、用地課の職員を増員し、体制の強化を図る。

東京オリンピック・パラリンピックを契機とした地域振興の推進体制

東京オリンピック・パラリンピックの開催の効果を最大限享受し、本県経済の活性化につなげていくため、観光部に担当次長を設置し、大幅な増加が見込まれる外国人観光客を本県に受け入れる体制の整備を推進する。

2) 当面する重要課題に的確に対応するための体制整備

産業振興施策の推進体制

本県経済の活性化に向け、県内中小企業が成長産業へ進出するための戦略的な施策展開を図るとともに、地場産業に対する重点的・専門的な支援や企業誘致により進出した企業と地元企業との円滑な関係の構築を図るため、海外展開・成長分野推進室、産業支援課、産業集積推進課を再編して「成長産業創造課」、「地域産業振興課」、「産業集積課」を設置し、産業振興施策を効率的かつ効果的に推進する体制を整備する。

農業振興施策の推進体制

農業の担い手への農地集積や耕作放棄地の解消に向けた施策を強力に推進するため、農政部に担当理事を設置するとともに、今般創設した「農地中間管理機構」に部付主幹級の職員を派遣する。

加えて、各農務事務所に「担い手対策幹」を設置し、市町村等の取り組みを支援する。

少子化対策の推進体制

子育て環境の整備を強力に推進するとともに、平成27年度からの実施が見込まれる新たな子育て支援制度に的確に対応するため、児童家庭課を「子育て支援課」に改め、「子ども・子育て新制度準備担当」を設置し、職員を増員して体制の強化を図る。

また、少子化対策を効果的に推進するため、現在設置している企画県民部理事をリーダーとするプロジェクトチームを継続し、子どもを生き育てやすい社会づくりを目指して全庁一丸となって取り組む体制を確保する。

3) 第二期チャレンジ山梨行動計画の推進体制の整備

防災危機管理対策の推進体制

2月の大雪による災害等を踏まえ、災害体制の充実・強化を迅速かつ強力に進めるため、防災危機管理課の職員を増員するとともに、危機管理対策を一層強化するため、豊富な経験を有する警察官2名を同課に配置する。

障害者施策の推進体制

国の制度改革が進み、障害者を巡る諸情勢が大きく変化していることから、平成5年に制定した障害者幸住条例の抜本的な見直しを行い、障害者施策を適切に推進するため、障害福祉課の「企画推進担当」の職員を増員し、体制の強化を図る。

文化振興施策の推進体制

国民文化祭の成果を着実に次へとつなげていくとともに、これからの本県の文化振興の在り方や今後の具体的な文化振興方策等を県民に分かりやすく示すため、生涯学習文化課の「芸術文化担当」の職員を増員し、体

制の強化を図る。

また、本県ゆかりの先人の功績等を紹介する県庁舎別館展示施設の平成27年3月開館に向けた準備等に万全を期すため、教育委員会事務局に「文化振興監」を設置する。

税収確保に向けた推進体制

滞納整理を効率的かつ効果的に推進するため、総合県税事務所の徴収部を「滞納整理部」に改め、高額で困難な滞納案件を専門に処理する担当を設置するとともに、地方税滞納整理推進機構を税務課から移管し、体制の強化を図る。

公共施設等総合管理計画策定に向けた体制整備

県が所有する全ての公共施設等について総合的かつ計画的な管理を推進するため、「公共施設等総合管理計画」を策定することとし、知事政策局の職員を増員して同局次長をリーダーとするプロジェクトチームを設置する。

2 人事配置の主な特徴

1) 施策推進や課題解決に成果を挙げるための人事配置

県政の諸施策の推進、諸課題の解決に着実に成果を上げる観点から人事配置を行うこととし、行政の継続性を重視するとともに、各所属の施策推進、課題解決に適した人材を年齢を問わず配置した。

この結果、特に管理職（事務）については、留任して引き続き同一の施策推進や課題解決に当たる職員の割合は4割を超えた。

<留任する管理職（事務）の率>

・H25年度末異動：42.4%（H24年度末異動：39.4%）

<管理職（事務）への若手職員登用>（年齢は4月1日現在）

・本庁課長（52歳・53歳）：13人（H24：14人）

<管理職（事務）の行政の継続性・経験を重視した配置>

- ・ 県土整備部次長 同部長
- ・ 元観光企画・ブランド推進課長 観光部長
- ・ 元環境創造課長（現組織のI初任-政策課長） エネルギー局長
- ・ 産業労働部次長（課長事務取扱） 同部・次長
- ・ 森林環境総務課、環境整備課、観光企画・ブランド推進課：課長 同部次長
- ・ 企画県民部、森林環境部、産業労働部：（企画調整）主幹
北富士演習場対策課長、環境整備課長、成長産業創造課長

2) 現場主義の一層の徹底

現場での経験を本庁業務に生かし、本庁で立案した政策は現場で検証するといった現場主義に基づき、本庁における管理部門と現場部門との交流はもとより、直接県民と接する「現場部門」である出先機関等との交流を積極的に進め、県民の視点に立った執行体制の強化を図る。

部長級、部次長級職員の本庁と出先機関等との交流配置

出先機関等の所長の本庁部局長、次長等への配置や、本庁次長級職員の出先所長等への配置など、本庁と出先機関等との間で幹部職員の積極的な交流配置を行う。

<交流配置の例>

- ・ 職員研修所長 人事委員会事務局長
- ・ 出先所長等 農政部技監、文化振興監
- ・ 理事、次長 中北地域県民センター所長、職員研修所長、総合県税事務所長、
県立大学副理事長

所属長級、出先次長級職員等の本庁と出先機関等との交流配置

県民の安全・安心な暮らしを支える保健福祉事務所や地域県民センターの所長へ本庁課長から配置するなど、本庁課長から出先機関への配置

を積極的に進める。

現場部門での経験を本庁業務に生かすため、中央病院事務局次長をエネルギー政策課長に、観光推進機構事務局長を観光振興課長に登用するなど、出先機関等から本庁への配置を引き続き進める。

また、税込確保対策を一層推進するため、経験豊かな本庁課長（人事委員会事務局次長）を総合県税事務所の自動車税部長に配置する。

< 交流配置の例 >

- ・ 本庁課長 富士・東部地域県民センター所長、富士・東部保健福祉事務所長
- ・ 総括課長補佐等 中央病院事務局次長、北病院事務局長
- ・ 出先所長等 私学文書課長、エネルギー政策課長、観光振興課長
- ・ 出先次長等 市町村課長、国保援護課長

3) 中長期的な視野に立った各行政分野専門職員の育成

福祉や環境、商工労働、観光、教育、税務などの各行政分野において人材を育成するため、同一所属への長期間配置や所属での昇任・昇格、関係所属への配置等を行う。

特に、税務関係業務については、税込確保対策を強化するため、税務課長や総合県税事務所徴収部長を務めた知事政策局次長を総合県税事務所長に登用するとともに、引き続き、新規採用職員から税務課課長補佐及び総合県税事務所課長まで職層ごとに経験を積みせられるよう計画的な配置を行い、専門的な知識や豊富な経験を有するスペシャリストを育成する。

< 税務スペシャリストの配置（候補者、希望者含む） >

- ・ 新規採用職員 4 名 総合県税事務所へ配置
- ・ 主事 3 名 総合県税事務所へ配置（公募）

- ・主任・副主査 12名 総合県税事務所へ配置
(経験者の優先配置、所属内での配置換え)
- ・リーダー 6名 総合県税事務所へ配置(公募)
- ・総合県税事務所課長 4名 税務課、総合県税事務所へ配置
(経験者の優先配置)

4) 女性の積極的登用と職域の拡大

職員研修所長や企画県民部理事、出納局次長、県民生活・男女参画課長への登用など、引き続き女性職員を重要ポストに配置する。

また、女性幹部職員を養成する視点に立ち、男女を通じて最若年(49歳)の総括課長補佐をはじめ5名を管理職(事務)に登用するなど、管理職クラスへの女性登用を積極的に進める。

さらに、福祉保健総務課及び農政総務課の主幹課総括課長補佐や商業振興金融課の担当課長補佐など、これまで女性があまり就いてこなかったポストへも積極的に配置し、女性の職域拡大を図る。

なお、女性職員が持てる能力を最大限に発揮することにより組織の活性化を図ることが県政の一層の推進につながることから、明年度は女性職員の活躍促進に向けた取組方針を策定するとともに、研修等能力開発の機会を拡充する。

<女性管理職の数の変化(H25 H26)>

【事務】 <計21名 23名>

部局長	1	0	部次長級	1	3	課長級	3	2	出先次長級	2	4
総括課長補佐級	9	10	学校事務長	5	4						

【技術(教員を除く)】 <計25名 26名>

課長級	4	6	本庁監・出先次長級	1	5	1	3	出先幹級	6	7
-----	---	---	-----------	---	---	---	---	------	---	---

5) 民間企業等への長期派遣研修の戦略的な推進

民間企業や他県等への派遣研修については、県政の重要施策を効果的に推進する上で民間企業や他県等のノウハウの修得、連携の強化という観点から行うこととし、派遣研修修了後は研修の成果を発揮できる所属へ配置する。

< H26.4月からの派遣先と研修内容 >

- ・(株)三菱総合研究所 (H26.4～H28.3) 地域再編等に関する調査研究
- ・地域活性化センター (H26.4～H28.3) 地域づくり、まちづくりに関する業務
- ・静岡県 (H26.4～H28.3) 富士山世界遺産課
(富士山の日運動の推進等に関する業務)
- ・神奈川県 (H26.4～H28.3) 地域エネルギー課
(エネルギーの地産地消に関する業務)

6) 東日本大震災被災地への人的支援の継続

東日本大震災で未曾有の被害を受けた岩手、宮城、福島各県知事の要請に応え、復旧・復興対策事業を引き続き支援するため、被災3県に対し行政事務職をはじめ、専門技術を有する土木職や農業土木職、化学職など9名の職員を4月1日から派遣する。

< 派遣の内訳 >

- ・行政事務 2名 (宮城県1、福島県1)
- ・土木職 2名 (岩手県2)
- ・農業土木職 2名 (宮城県2)
- ・林業職 1名 (福島県1)
- ・化学職 1名 (福島県1)
- ・文化財主事 1名 (岩手県1)